

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成28年度千葉県計画に関する
事後評価**

**令和2年1月
千葉県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」	
事業名	【No.5】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 2,400,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷 隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏ま えた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地 域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要があ る。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 26.0 床（平成 30 年度）→ 41.4 床以上（平成 35 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の病院が実施する回復期リハビリテーション病床、地域 包括ケア病床の整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	対象医療機関数 1 施設	
アウトプット指標（達成 値）	対象医療機関数 0 施設 【未達成の原因等】 医療機関に事業実施希望の調査を行い、施設から要望はあつ たが、計画が先送りとなり実施までには至らなかった。 今後も、事業について県のホームページへ掲載するととも に、事業実施調査を行い制度の周知を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 28.9 床（平成 31 年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟を整 備する病院に整備費補助を行うことで、病床の機能分化が図 られ、地域医療構想の達成に向け、効果的と考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟を整 備する病院に整備費補助を行うことで、病床の機能分化が図</p>	

	られた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.32 (介護分)】 介護基盤整備交付金事業	【総事業費】 2,503,810 千円												
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原													
事業の実施主体	社会福祉法人等													
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,817 床 (平成 29 年度) → 1,904 床 (平成 30 年度) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 622 人/月 (平成 29 年度) → 931 人/月 (平成 30 年度) ・認知症対応型デイサービスセンター 12,909 回/月 (平成 29 年度) → 14,805 回/月 (平成 30 年度) ・認知症高齢者グループホーム 6,675 人/月 (平成 29 年度) → 7,091 人/月 (平成 30 年度) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,329 人/月 (平成 29 年度) → 2,767 人/月 (平成 30 年度) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 184 人/月 (平成 29 年度) → 440 人/月 (平成 30 年度) 													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 319 床 (11 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター 5 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 189 床 (10 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 23 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター 5 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点 4 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 4 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 319 床 (11 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所	認知症対応型デイサービスセンター 5 カ所	認知症高齢者グループホーム 189 床 (10 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 23 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所	地域包括支援センター 5 カ所	介護予防拠点 4 カ所	施設内保育施設 4 カ所	整備予定施設等	
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム 319 床 (11 カ所)														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所														
認知症対応型デイサービスセンター 5 カ所														
認知症高齢者グループホーム 189 床 (10 カ所)														
小規模多機能型居宅介護事業所 23 カ所														
看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所														
地域包括支援センター 5 カ所														
介護予防拠点 4 カ所														
施設内保育施設 4 カ所														
整備予定施設等														

	プライバシー保護のための改修 2カ所
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(整備施設数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 0床 (0カ所) ・小規模ケアハウス 1カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 2カ所 ・認知症高齢者グループホーム 0床 (0カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 ・地域包括支援センター 0カ所 ・介護予防拠点 2カ所 ・施設内保育施設 1カ所 ・特養多床室のプライバシー保護のための改修 80床(1カ所)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所 <p>【未達成の原因等】</p> <p>公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,817床(平成29年度)→1,904床(平成30年度) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 622人/月(平成29年度)→694人/月(平成30年度) ・認知症対応型デイサービスセンター 12,909回/月(平成29年度)→15,766回/月(平成30年度) ・認知症高齢者グループホーム 6,675人/月(平成29年度)→6,863人/月(平成30年度) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,329人/月(平成29年度)→2,478人/月(平成30年度) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 184人/月(平成29年度)→293人/月(平成30年度) <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の施設整備費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス等の整備に対する助成をし、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.33 (介護分)】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助	【総事業費】 381,823 千円					
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 24,491 床（平成29年度）→25,412 床（平成30年度） 介護老人保健施設 15,594 床（平成29年度）→15,794 床（平成30年度）</p>						
事業の内容（当初計画）	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム 340 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 200 床</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム 2 カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設等	広域型特別養護老人ホーム 340 床 (5 カ所)	介護老人保健施設 200 床	整備予定施設等	広域型特別養護老人ホーム 2 カ所
整備予定施設等							
広域型特別養護老人ホーム 340 床 (5 カ所)							
介護老人保健施設 200 床							
整備予定施設等							
広域型特別養護老人ホーム 2 カ所							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>（整備施設数） 広域型特別養護老人ホーム 0 床 (0 カ所) 介護老人保健施設 100 床</p>						
アウトプット指標（達成値）	<p>（整備施設数） 広域型特別養護老人ホーム 0 床 (0 カ所) 介護老人保健施設 150 床</p> <p>【未達成の原因】 公募の不調・選定事業者辞退による着工の先送り、工期の遅延による竣工の遅れにより、目標を達成できなかった。</p>						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 25,204 床（平成30年度） 介護老人保健施設</p>						

	15,587 床（平成 30 年度）
	<p>（１）事業の有効性 広域型特別養護老人ホームの開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができ、入所待機者の増加を抑えることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 広域型特別養護老人ホーム等の開設設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.34 (介護分)】 地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金	【総事業費 (計画期間の総額)】 729,138 千円									
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原										
事業の実施主体	社会福祉法人等										
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。 アウトカム指標： ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,329 人/月 (平成29年度) → 2,767 人/月 (平成30年度) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 622 人/月 (平成29年度) → 931 人/月 (平成30年度)										
事業の内容 (当初計画)	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム 258 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 348 床 (12 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 207 床 (12 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 221 床 (25 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 81 床 (9 カ所)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション 8 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 2 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	広域型特別養護老人ホーム 258 床 (5 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム 348 床 (12 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所	認知症高齢者グループホーム 207 床 (12 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 221 床 (25 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 81 床 (9 カ所)	訪問看護ステーション 8 カ所	施設内保育施設 2 カ所
整備予定施設等											
広域型特別養護老人ホーム 258 床 (5 カ所)											
地域密着型特別養護老人ホーム 348 床 (12 カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所											
認知症高齢者グループホーム 207 床 (12 カ所)											
小規模多機能型居宅介護事業所 221 床 (25 カ所)											
看護小規模多機能型居宅介護事業所 81 床 (9 カ所)											
訪問看護ステーション 8 カ所											
施設内保育施設 2 カ所											
アウトプット指標 (当初の目標値)	(整備施設数) 地域密着型特別養護老人ホーム 116 床 (4 カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18 カ所 認知症高齢者グループホーム 90 床 (5 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 170 床 (18 カ所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 65 床 (5 カ所) 訪問看護ステーション 6 カ所 施設内保育施設 0 カ所										
アウトプット指標 (達成値)	(整備施設数) 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 (1 カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 認知症高齢者グループホーム 0 床 (0 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 5 床 (1 カ所)										

	<p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 0床 (0カ所) 訪問看護ステーション 3カ所 施設内保育施設 1カ所</p> <p>【未達成の原因】 公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,329人/月（平成29年度）→ 2,487人/月（平成30年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 622人/月（平成29年度）→ 694人/月（平成30年度） <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス施設等の開設に設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	